

## 第66回役員会議事要録

日 時：平成27年3月23日(月) 14:00～16:00

会 場：大学本館 E-701会議室

出席者：＜委員＞石原理事長、近藤副理事長、片山理事、松尾理事、梶原理事、江本理事、  
＜オブザーバー＞中野(昌)監事、中野(利)監事、漆原副学長

### 議 案

- 1 平成27年度計画案について
- 2 平成26年度補正予算案について
- 3 平成27年度予算案について
- 4 規程の体系化（役員会等の審議事項の整理等）について
- 5 学校教育等の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しについて
- 6 研究費不正防止に関するガイドラインの策定について
- 7 社会システム研究科博士後期課程カリキュラム改編に伴う大学院学則改正について
- 8 経営系専門職大学院の認証評価について

### 報 告

- 1 教員の採用について
- 2 北九州市立大学と北九州市との防災に関する協定の締結について
- 3 一般選抜結果について
- 4 平成26年度卒業予定者の就職状況について（2月1日）

#### 議案1 平成27年度計画案について

##### ＜質疑応答＞

○3つの質問がある。まず一点目は、地域人材養成の箇所でも数字が大きく減少している点である。自己判定でレベル3以上の学生の割合というのが学生自身の自己判定だとした場合であっても、大学の責任で当然学修成果を計る必要がある。自己判定はもちろん大事ではあるが、大学としてどう把握しているか。もしこの数値が大学としての数値というのであれば、大きく目標とかい離している。地域人材の養成は、本学の一つの大きな特徴だと思っており、こういった課題解決ができる学生は大事なことなので、改めて大学としての方針を一度伺いたい。二点目は、環境人材養成についてである。環境人材の養成については、北九州市の今までの歴史等を含め、今後地域との交流、あるいは世界との交流も含めて非常に大事な部分だと思う。先日、テレビで北九州市の水道局のカンボジアへの技術提供の話題があったが、同様の事が国際環境工学部で動きが起きているか。また、外国人教員の割合をどのように考え、どのように増やしていくのか。それから、環境と言った時に、女性が環境という場面で活躍するのはものすごく大事な事だと思うので、ひびきのキャンパスの女性教員の割合が今どうなっているのか伺いたい。大学によっては、理工系の女性教員を増やしていこうという考えもある中で、環境人材の養成ということに絡めてどう考えているのか。学部の中で女子学生の割合も増えているという話を前回伺いましたが、それも踏まえ女性教員のことをどう考えているか。もう一つは、社会と国際環境工学部という中で、先生方だけではなくいわゆるURA、リサーチ・アドミニストレーターと一緒にやっていくのが社会的コンセンサスを得る中で大事だと思うので、このUR

Aの養成が、今どうなっているのかという事をお聞きしたい。三つ目は、社会人教育の充実について、これは、単純に地域貢献として公開講座等を増やしていこうというのか、今後学生数の減少を含めて本当に社会人を積極的に学生として受け入れていこうという考え方なのか、あるいはこれから検討していくということなのか、具体的にお伺いしたい。最後に、「学修成果」という言葉で、文部科学省が漢字の使い方にこだわりを持っているようだが、表題は「習う」になっており、本文では「修める」になっている。文部科学省に習うと「修める」方が適当ではないかと思うが、どちらかに統一していただきたい。

- 一番最後の質問である「学修成果」について、文部科学省に準じて「修める」の言葉を使用したい。見出しの方は誤りであるため、修正したい。最初の質問である地域人材に関して、確かにかなり数値目標と違うところがあり、自己評定によるランク付けを行っており、教員が必ず関与するシステムは構築していない。ただ、入学時に教員が関与したとしても、学生本人のレベルを把握しきれない部分があり、本人の申告に頼らざるを得ないというのが今の状況である。そのため、平成24年度と25年度で大きな違いが出ている。これに対応するため、地域創生学群では、補習事業でAP、学修成果の可視化を採択している。実習等における学修成果の評価のあり方をその補助事業を用いて改めて再整理するということである。その成果を我々としては待ちたいと考えている。三つ目の社会人教育のところ、なかなか難しいところではあるが、中期計画の中では、マネジメント研究科、大学院、それと学士課程、正規課程における社会人のあり方を検討し、見直すということにしている。それは長期的視点に立っており、将来高校生が減ってくると留学生と社会人しかいなくなり、また社会人のニーズが増えていることもある。実際、マネジメント研究科においては、教育課程見直して定員を充足している。当時の状況として、定員を満たさなかったというのがあった。学士課程においては、計画を作るにあたって平成26年の2月から3月にかけてアンケート調査を実施した。北九州地域を中心に実施し、1000件程度の回答があったと記憶している。ニーズが非常にバラエティに富んでおり、どこに焦点を当てるか非常に悩ましいところである。現状では、地域創生学群の中で、社会人達の学士課程の受け入れを行っている。そういった中で、少しは教育体制の在り方や体制の整備をお願いしたいということで計上している。
- 大学教育再生加速プログラムに関しては、現在、特任教員を12月から1名、4月から1名雇用することになっている。最初に来た1名がこれまであまり明確化されていなかった学修における評価指標を作成している段階である。4月から来る特任教員が、社会的な観点からの指標の作成に取り組む予定であり、例えば、地域創生学群の学生が実習で街に出ているが、その学生が地域でどう活動しているか、それを外部からも評価していただく。逆に学生の活動が地域にどの程度の貢献があったか、そういった観点からも評価していただくという案などが挙げられている。それから社会人教育に関して、かつて存在した各学部の夜間主コースを2007年度に廃止し、その分地域創生学群に夜間特別枠を設けているが、そのニーズがバラエティに富んでいるということと、このような社会の状況の中で仕事を持っている方が継続して学修を続けるというのが厳しい状況で鑑みると、例えば本学だと学士課程の修了年月が4年で、その2倍の8年まで在籍することができるが、柔軟に考えることによってアメリカのように単位を蓄積していくようなシステムというのも今後の可能性ではないかと考えているところである。
- 三点目の環境人材の養成について、もともと国の補助事業で昨年度終了した水・環境リーダー育成で留学生を中心にして国内の大学院の学生数名を加えて一緒に環境人材育成を実施していたが、その後継として大学院及び学部生全体に習得させるために実施している。実際に中心となるのが、ここに記載している五つの項目を学生実験で習得できるような基準を設け、標準化してこれを習得させることである。対象はひびきのキャンパスの学生のみである。この件に関連して女性教員という話があったが、現在国際環境工学部には約70名の教員がおり、そのう

ち女性教員が4名である。参考までに、九州工業大学の教員は約300名いるが、女性教員はほぼいない。国際環境工学部は他大学の工学部に比べて女性教員が多い。外国人教員は、女性教員のうち2名である。

- 本学の教員が266名で、うち外国人の教員が両キャンパス併せて29名である。女性教員については全体で49名である。国際環境工学部では外国人教員が7名、うち外国人の女性教員が2名、また日本の女性教員が4名となっている。
- URAの件について、国際環境工学部はURAに相当する機能として北九州産業学術推進機構（FAIS）を前提として制度設計されていたが、最近はFAISも予算が削減されてこのような機能がなくなってきたため、来年度からコーディネートを1名、URAの機能まではいかないが、研究の支援、コーディネートできる人を予算要求している段階である。
- 地域人材の学修成果について、大学の学修成果をどのように計っていくかということはいく非常に大きな関心を持たれているところである。文部科学省もそういう意味で、平成26年度に新たにAP事業という形で教育再生の中に学修成果の可視化という形で取り入れている。本学も、地域創生学群を中心とした先生方でチームを作り、その成果を5年後全学に広げていこうとしているところである。全ての授業ではなく、実習等を含んで進めていきたいと考えている。今実施中の部分でかい離が非常に大きいという指摘があったが、実はわかりづらい部分があり、まずレベル3以上になるのが90%以上としているが、実際にはレベル1からレベル5まであり、着実に毎年全体的なレベルは上がっており、非常に成果が出ていると感じている。もう一つは、自己評価について、先ほど担当課長から説明があった、4年間の中で40%上昇しているこの伸び率は非常に重要である。ただ、自己評価である場合に客観的な基準をどこに設けるかということが必要になるので、そのための360度評価も含めた再生化AP事業の中でそれを確立していきたい。学修成果に関しては、確実に成果が出ていると思っており、最終的な学修成果の指標としての就職等で評価されていると思っている。昨年10月からケースという教育システムが動き始めたので、それを基にした学修成果をこれから考えていき、何らかの形できちんとしたものを出したいと思っている。それから、二番目の環境人材育成に関して、これも副学長の方から説明があったとおり、本学は理系女子学生の数が非常に多い。それに対して、教員についても女性の割合を一定に考えていきたい。それから、ベトナムを中心としたインフラ整備については北九州市が関わっており、産学連携の枠組みの中で本学も関わっている。そしてまた、国際環境工学部はものづくりの分野で地元北九州に密着した事業も行っており、多面的なネットワークの中でこれを進めて行っている。このような形で環境人材育成を進めており、しかも一つの大学だけではなく、いくつかの大学と連携しながら進めていき、文系の分野まで広げていこうというのがESDという形での取り組みである。これも文部科学省から大学間の支援事業を受けており、そういうものを軸にしながら実際に国際環境工学部の学生と文系の学生も含めた形で、二年前から始まったキャンパス間連携事業の中での交流、こういう事業を含めた中で進めている。それから先ほどコーディネーターの話があったが、これは環境技術研究所の見直しをするのが前提にある。これまで専任教員はいなかったが、コーディネータ機能を持つ専任教員を配置し、特化した形でこれを産業や起業に結び付ける方向へシフトをするために、予算要求している。それから、社会人教育については中期計画の中に盛り込んでおり、様々な可能性がある。社会人にアンケート調査を実施し、大学に授業料をいくら払って受講するかという調査をやったところ、およそ1年間に10万から20万であれば学びたいとの声が多かった。今、正規課程の学生の授業料が50万を超える金額なので、そこに少しかい離があることから、段階が必要ではないかと考えている。一つのモデルとして、法学部に社会人を対象としたコミュニティコースがあり、修了した場合には大学が認定する。そして、将来的には社会人教育の中で、18歳人口が減少する中、考えていく必要がある問題である。そ

れから大学が地域における知的な拠点となるには、高齢者、あるいは学びたいという信念を持つ人に対してどのように提供していくか非常に大きな課題である。これは、文部科学省の枠組みを変えた形で、かなり大胆にする必要があると考えている。一つの方法として、放送大学を利用した形、それから、連携した大学でのやり方等である。そうなった場合には、学位をどの大学が出すかという非常に大きな問題がある。唯一、大学以外で学位を出すのが、大学評価・学位授与機構である。そのような権限、そういうものに移管しながら新しい形態の社会人教育も将来的には考えないといけない。最初に必要なのは、本学の中で、地域創生学群の中にある社会人教育をどう充実させるか、それからコミュニティコースをいかに全学的な形で広げていく可能性を探るかである。このように、社会人教育はまさに課題として考えている。

- 今の社会人教育の中で放送大学が出たが、放送大学はもう放送の時代ではなく、インターネット配信は当たり前で、今WEB授業を検討している。放送大学とコラボレーションする方法もあるのではないか。放送大学の場合、授業料の話が出たが、授業料の金額から専攻する人は多い。

【議長】原案どおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

#### 議案2 平成26年度補正予算案について

<質疑応答> なし

【議長】原案どおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

#### 議案3 平成27年度予算案について

<質疑応答> なし

【議長】原案どおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

#### 議案4 規程の体系化（役員会等の審議事項の整理等）について

<質疑応答> なし

【議長】原案どおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

#### 議案5 学校教育等の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しについて

<質疑応答>

- 大学運営の中で、この提案のとおり変更することによって、これまでとどう変わるか。学長の権限もしくは学部長の権限や立場から、今回の変更によって何か新しいことを始める際、どのように具体的に変わるものなのか、イメージがわからなかったのでご教示いただけないか。

- 本学は、平成17年度公立大学法人に移行した。これまでは教授会に権限があったものについて、学部学科の改組に関しては学部あるいは学科の懸案に基づいて教授会で議論し、全学的な枠組みは全学共通の教務委員会やその他検討委員会で検討するという、下からの積み上げであ

った。法人化後はこのような運営体制であったが、第二期中期計画になり、トップダウンで実施する必要が出てくるというケースもあったため、本学では学校教育法の改正の前に、予算と人事に関しては学長、副学長、事務局長がトップになって運営していく体制を作らないといけないという事で、先行してこの議論を始めた。平成25年には、予算方針会議、組織人事委員会を設置し、そこで先ほど申した大学の将来計画に関する組織や学部学科等の再編等を議論し、その後各学部教授会の方で議論する形をとっている。そのため、今回の改正は本学が先行しており、後追いで法を整備するということになる。公立大学は現在86大学あり、2000年を過ぎて、約50の公立大学が設置された。その際、ガバナンス体制をもとにしながら公立大学は形成されており、それを参照にしながら、今回の学校教育法の改正もあったのではないかと考えている。2004年に国立大学が法人化された時には、ガバナンスに関する議論があまりなされてなく、10年間経過した今、見直しの必要性が出てきたと感じている。国立大学の改革は、学長のリーダーシップが必要ではないか。しかし、今回の改正だけでガバナンスがすぐ進むのかという疑問はある。公立大学に関してはかなり進んでいる状況であるが、歴史が長い公立大学もある。本学も2年後には創立70周年を迎えるが、そういう中でこれまでの慣例が一部残っている。それをいかにマネジメントしていくか、その法的な根拠が今回整備されたと認識している。

- 予算の使い方について、教授会から学長、理事長のリーダーシップに移行し、メリハリのつけ方が重要になってくる。
- 先ほどの年度計画の中でもあったように、平成27年度から学部長の業績評価を導入していく予定である。これは単に評価するだけでなく、学部長が何をするかという事を明確にしようという事で、その為には、学部長に対して相談する窓口が必要になってくる。これは、学部長が各学部の教員と対立すると孤立するため、サポート体制として、管理職FDとして副学長を中心としたマネジメントに対しての説明もしていきたいと考えている。学部長の選考は、本学の場合二人が選挙で選ばれ、そのうちの一人を学長が指名し、任期が2年間である。任期終了後は、学部の一教員に戻るため、そのような状況ではリーダーシップがとり辛い状況にある。そういう体制も含めてこれから学部長等と協議をしながら、マネジメントについて勉強していきたいと考えている。

【議長】原案どおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

#### 議案6 研究費不正防止に関するガイドラインの策定について

<質疑応答>

- 学部生、大学院生を含めた研究者倫理教育というのは、具体的には研修という事か。それとも研究倫理のような科目を設定し、大学院もしくは学部で教えることになるか。STAP細胞のような問題は、研究倫理についての意識がちょっと希薄だと感じたので、各大学において研究倫理についてどう教えるのかという事が問われているかと思う。学部生、大学院生に対する研究倫理について、お金の不正というよりも研究そのものについてもあり方について、どのような教育をしたらいいのかということについて教えていただきたい。
- 全体的に教員も含めた研究者に対しては、e-learning、電子的なもので、CITIプロジェクトが進行しているおり、e-learningでの受講を義務付けるという事が決定している。それに加えて、今ご指摘があった学部生や大学院生の研究不正に関しては、文部科学省が定義している特定研究不正行為、STAP細胞ではないが、データのねつ造、データの改ざん、盗用である。盗用に関しては教員が非常に痛感している。今、インターネットが手軽なため、コピーペース

トが横行している。また、e-learning だけではなく、初年時教育、たとえば基礎演習を各学部・学群等が用意しているの、そういったところを活用し、最低限これは全学通して教える方向で考えている。不正防止計画、倫理計画の所管は今後、研究委員会が引き継ぐということになっており、FD委員会とも連携して、学生指導について全教員にも共有していただき、各教育の現場で推進していく事が非常に必要だと思っている。

○国際環境工学部では、4年生から大学院生への進学がおおよそ半数おり、4年生及び大学院生に対しては各研究室において、C I T I の e-learning での研修を受けた後に、各教員が自分の研究室の4年生及び大学院生に対して、いろんなガイドラインを用いて指導するような形になっている。

○研修は繰り返し実施しないと身につかない。これは教員も学生も同じだと考えている。数年前からネット上でのコピーペーストによるレポートが非常に問題になっており、本学でも学生の懲戒としてその科目の単位を認めない、あるいは試験期間中の全ての単位を認めないという規定を作った。実際には個々の授業の中で、先生方と一緒に取って取り扱う、1科目15コマ授業を実施しているが、その中のどこかで倫理教育を含む授業が行われている。難しいのは、それぞれの倫理が、学問体系の中で異なっているということである。それで、文系の場合、あるいは理系の場合でどのような倫理規定があるかという事をまずは教える。そして、研修すれば終わりというものではなく、絶えず繰り返して実施していくという形で、様々な不正に対して、日々気を付けなければならないと考えている。

【議長】原案どおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

#### 議案7 社会システム研究科博士後期課程カリキュラム改編に伴う大学院学則改正について

<質疑応答> なし

【議長】原案どおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

#### 議案8 経営系専門職大学院の認証評価について

<質疑応答> なし

【議長】原案どおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

#### 報告1 教員の採用について

<質疑応答> なし

#### 報告2 北九州市立大学と北九州市との防災に関する協定の締結について

<質疑応答> なし

#### 報告3 一般選抜結果について

<質疑応答> なし

報告4 平成26年度卒業予定者の就職状況について（2月1日）

<質疑応答> なし